

第108期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年3月25日（金曜日）

午前10時

（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

福井市中央1丁目2番1号

ハピリン 3階 ハピリンホール

【昨年と会場が異なりますのでご注意ください】

議案

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件 |

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- 議決権行使については、可能な限り書面またはインターネット等による事前行使をご検討ください。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさらないようお願いいたします。
- 株主総会の運営スタッフ・役員は、マスクを着用して対応させていただきます。
- ご来場の株主様におかれましては、検温、アルコール消毒液の噴霧、マスク着用のご協力をお願いいたします。
- 発熱（37.5度以上）があると認められる方におかれましては、ご入場の制限をさせていただきます。また、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます事がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場では間隔をとってお座りいただくため座席数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

目次

招集ご通知

第108期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	2
インターネット等による議決権行使のご案内	3

株主総会参考書類

議案及び参考事項	4
----------	---

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	24
2. 会社の株式に関する事項	34
3. 会社の新株予約権等に関する事項	34
4. 会社役員に関する事項	35
5. 会計監査人の状況	42
6. 会社の体制及び方針	43

連結計算書類

連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49

計算書類

貸借対照表	50
損益計算書	51

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	52
計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	54
監査役会の監査報告書 謄本	56

株 主 各 位

福井市文京4丁目23番1号
日華化学株式会社
代表取締役社長 江 守 康 昌

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、議決権行使については、可能な限り書面またはインターネット等による事前行使をご検討ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（2頁および3頁）をご参照いただき、2022年3月24日（木曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月25日（金曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）
 2. 場 所 福井市中央1丁目2番1号
ハピリン 3階 ハピリンホール
(昨年と会場が異なりますのでご注意ください)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第108期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
 - 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nicca.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nicca.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席 される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。（ご捺印は不要
です。）

日時

2022年3月25日（金曜日）

午前10時

（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

福井市中央1丁目2番1号

ハピリン

3階 ハピリンホール

書面で議決権を行使 される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、切手を貼
らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月24日（木曜日）

午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を 行使される場合



当社指定の議決権行使サイト
（<https://www.web54.net>）にア
クセスし、同封の議決権行使書用紙
に記載された「議決権行使コード」
及び「パスワード」をご入力いただ
き、画面の案内に従って賛否をご入
力ください。

行使期限

2022年3月24日（木曜日）

午後5時まで

- 複数回議決権を行使された場合、一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

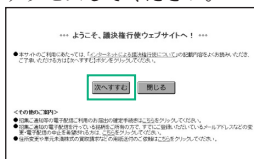
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

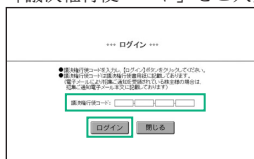
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施するとともに、各期の業績と将来の成長のために必要な投資や今後の事業展開等を総合的に勘案し、剰余金の配当を決定しております。今後も、「株主の皆様への利益還元」「財務体質の強化」「収益力向上を目指した資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを取りながら、その一層の充実に努めてまいります。

第108期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円

配当総額223,785,618円

なお、2021年9月に1株当たり8円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は22円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行うとともに、号数の変更を行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①変更案第19条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

②株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第19条)は不要となるため、これを削除するものであります。

③上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行のとおり)
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
①～② (条文省略)	①～② (現行のとおり)
② 前各号に関連する一切の事業	② 前各号に関連する営業、企画、研究、開発、 <u>調査等の業務支援及びコンサルティング</u>
(新設)	③ 前各号に関連する技術指導、知的財産、スキル等の提供

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>②4 経営管理、人事労務、経理財務等の業務支援、事務代行及びコンサルティング</p> <p>②5 前各号に関連する一切の事業</p>
<p>第3条～第18条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第18条 (現行のとおり)</p>
<p>第19条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>第19条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第20条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第20条～第45条 (現行のとおり)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>第1条 変更前定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第19条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当			
1	江 守 康 昌	代表取締役社長執行役員 CEO	再任		
2	龍 村 和 久	代表取締役副社長執行役員 COO 化粧品部門長 デミコスメティクスカンパニープレジデント	再任		
3	片 桐 進	取締役常務執行役員 COO to Chemicals 化学品部門長 化学品戦略企画室長	再任		
4	澤 崎 祥 也	取締役執行役員 CFO(Administration) 管理部門長	再任		
5	李 晶 日	取締役執行役員 中国事業統括	再任		
6	稲 継 崇 宏	取締役執行役員 CTO 化学品部門界面科学研究所長	再任		
7	藤 森 大 輔	取締役執行役員 COO to Cosmetics 化粧品部門副部門長	再任		
8	岡 子 恭 一	社外取締役	再任	社外	独立
9	相 澤 馨	社外取締役	再任	社外	独立
10	下 谷 政 弘	社外取締役	再任	社外	独立
11	山 岡 美奈子	社外取締役	再任	社外	独立

CEO…Chief Executive Officer COO…Chief Operating Officer CFO…Chief Financial Officer CTO…Chief Technology Officer

候補者番号 え も り や す ま さ

1 江守 康昌 (1962年2月2日生)

再任



■所有する当社株式の数
528,917株

■取締役在任年数
28年

■当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月	三菱化成株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社	2001年1月	当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント
1989年9月	当社入社	2001年6月	当社代表取締役社長
1993年6月	当社取締役	2006年6月	当社代表取締役社長執行役員(現任)
1995年6月	当社専務取締役		
1997年4月	当社経営管理本部長 兼 コスメティックスカンパニープレジデント	2007年12月	当社研究開発本部長
		2009年1月	当社化学品部門長
1997年6月	当社代表取締役専務取締役	2017年11月	当社イノベーション推進部門長
1998年6月	当社代表取締役副社長	2021年3月	当社CEO(現任)
1999年3月	当社営業部門管掌		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

江守康昌氏につきましては、2001年に当社代表取締役社長に就任し、2006年からは当社代表取締役社長執行役員を務め、当社経営の執行と監督を適切に行っております。これまでの経営全般に係る豊富な経験と実績を活かすことにより、引き続き当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 た つ む ら か ず ひ さ

2 龍村 和久 (1971年9月1日生)

再任



■所有する当社株式の数
55,800株

■取締役在任年数
12年

■当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1995年4月	日本オラクル株式会社入社	2009年4月	当社常務執行役員
2004年12月	当社入社	2009年6月	当社取締役
2005年6月	当社執行役員	2012年2月	当社化学品部門管掌
	当社デミコスメティックスカンパニープレジデント(現任)	2012年6月	当社代表取締役専務執行役員
		2021年3月	当社代表取締役副社長執行役員(現任)
2009年1月	当社化粧品部門長(現任)		当社COO(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

龍村和久氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験を有しており、2012年から当社代表取締役専務執行役員を務め、当社の経営全般を担っております。これらの経験と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

か た ぎ り

片桐

すすむ

進

(1956年2月25日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4 月	三井物産株式会社入社	2014年 6 月	同社代表取締役社長
2006年 6 月	同社化学品第一本部 化成品部長	2018年 1 月	当社入社
2009年 4 月	同社米州本部 Divisional Operating Officer of ORGANIC CHEMICALS DIVISION 兼 Mitsui&Co. (U.S.A.),Inc. Senior Vice President	2018年 3 月	当社執行役員
		2019年 3 月	当社化学品部門 副部門長
2012年 7 月	同社理事 米州副本部長 兼 Mitsui&Co. (U.S.A.),Inc. Executive Vice President	2020年 1 月	当社取締役 (現任)
		2021年 3 月	当社常務執行役員 化学品部門長 (現任)
2014年 1 月	三井物産プラスチック株式会社 代表取締役 副社長執行役員		当社化学品戦略企画室長 (現任)
			当社COO to Chemicals (現任)

■所有する当社株式の数
13,720株

■取締役在任年数
4年

■当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

片桐進氏につきましては、合成樹脂をはじめとする機能化学品等に関して幅広い知見を有していることに加え、海外を含めて企業経営全般についても豊富な経験を有しており、現在は化学品部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

さ わ さ き し ょ う や

澤崎 祥也

(1967年11月16日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 4 月	当社入社	2016年 3 月	当社取締役 (現任)
2010年 1 月	当社管理部門経営管理本部財務企画部長		当社管理部門長 兼 経営企画部長
2011年 2 月	当社経営企画部長	2017年 1 月	当社管理部門長 兼 社長室長
2013年 1 月	当社管理部門副部門長 兼 経営企画部長	2018年 6 月	当社管理部門長 兼 グループ管理室長
2014年 3 月	当社執行役員 (現任)	2019年 5 月	当社管理部門長 (現任)
		2021年 3 月	当社CFO (Administration) (現任)

■所有する当社株式の数
4,368株

■取締役在任年数
6年

■当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

澤崎祥也氏につきましては、当社において経営企画や経理財務等に関する豊富な経験を有しており、現在は管理部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号 **5** **李 晶日** (1964年11月9日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1993年 4月	当社入社	2013年 3月	同社総経理 (現任)
2000年 12月	杭州日華化学有限公司営業部長	2013年 6月	当社執行役員 (現任)
2008年 3月	浙江日華化学有限公司 (現日華化学 (中国) 有限公司) 董事 (現任)	2014年 7月	当社化学品部門繊維事業部長
	同社副総経理	2017年 1月	当社中国事業統括 (現任)
		2017年 3月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

李晶日氏につきましては、当社連結子会社での会社経営責任者として、グローバルな事業展開に関する豊富な経験を有しており、現在は当社の中国事業統括として業務執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
2,788株

- 取締役在任年数
5年

- 当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)



候補者番号 **6** **稲継 崇宏** (1971年3月2日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1997年 4月	当社入社	2017年 1月	当社特殊化学品本部副本部長 (研究開発担当) 兼 事業企画室長
2008年 7月	ローディア日華株式会社 (現ソルベイ日華株式会社) 主席研究員	2017年 3月	当社執行役員 (現任)
2009年 7月	同社専任研究員	2017年 11月	当社化学品部門界面科学研究所長 (現任) 兼 イノベーション推進部門 化学品担当
2012年 7月	当社新規育成事業部門特殊化学品本部研究開発部長	2019年 3月	当社取締役 (現任)
2016年 10月	当社新規育成事業部門特殊化学品本部副本部長 (研究開発担当) 兼 事業企画室長	2021年 3月	当社CTO (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

稲継崇宏氏につきましては、長年にわたり研究開発業務に携わり、当社グループの製品及び基盤技術全般に関する深い知見を有しております。また、現在は当社界面科学研究所長として化学品部門全体の研究開発を統括し、中長期を見据えた経営視点での技術戦略の策定とグローバルな研究開発機能の強化に取り組んでおります。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
3,578株

- 取締役在任年数
3年

- 当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)



■ 所有する当社株式の数
1,368株

■ 取締役在任年数
1年

■ 当期における
取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 4月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行	2016年 3月	当社執行役員（現任）
2001年 2月	日本オラクル株式会社入社	2017年 1月	山田製薬株式会社 取締役副社長
2009年 7月	当社入社	2018年 4月	山田製薬株式会社 代表取締役社長
2010年10月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー経営企画部長	2020年 1月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー総合企画部長
2012年 2月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント	2021年 3月	当社取締役（現任） 当社COO to Cosmetics（現任） 当社化粧品部門副部門長（現任）
2014年 7月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー品質保証本部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

藤森大輔氏につきましては、当社入社以来主に化粧品部門の経営企画及び営業業務に携わり、長年にわたりデミコスメティクスカンパニーのバイスプレジデントとして、化粧品部門全般における豊富な経験を有しております。また、当社の重要連結子会社である山田製薬株式会社の代表取締役として、会社経営責任者としての経験も併せて有しております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

8

ず し きょう いち

関子 恭一 (1948年4月9日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年4月	長瀬産業株式会社入社	2009年4月	同社代表取締役 兼 専務執行役員
2001年6月	同社執行役員	2012年6月	同社退社
2003年6月	同社取締役 兼 執行役員	2014年3月	当社社外取締役 (現任)
2006年4月	同社取締役 兼 常務執行役員		
2008年6月	同社代表取締役 兼 常務執行役員		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者としての関子恭一氏につきましては、長瀬産業株式会社において代表取締役兼専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。長年培われたそれらの豊富な経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識を有しておられることから、その経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
8年
- 当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)



候補者番号

9

あいざわ
相澤

かおる

馨

(1952年8月25日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1977年4月	日東電工株式会社入社	2014年6月	同社退社
2003年4月	同社執行役員	2014年9月	当社顧問 (研究開発分野)
2006年6月	同社常務執行役員	2016年3月	当社社外取締役 (現任)
2007年6月	同社取締役常務執行役員	2016年6月	メタウォーター株式会社社外取締役 (現任)
2010年6月	同社取締役専務執行役員		
2011年6月	同社代表取締役専務執行役員		

重要な兼職の状況

メタウォーター株式会社社外取締役

選任の理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者としての相澤馨氏につきましては、日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。それらの豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスを強化していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
2,051株
- 社外取締役在任年数
6年
- 当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)



■ 所有する当社株式の数
5,571株

■ 社外取締役在任年数
5年

■ 当期における
取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月	大阪経済大学経営学部講師	2010年 4月	公立大学法人福井県立大学学長
1977年 4月	同大学経営学部助教授	2016年 3月	同大学学長退任
1980年 4月	京都大学経済学部助教授	2016年 6月	シンフォニアテクノロジー株式会社社外監査役
1987年 4月	同大学経済学部教授		福井県国際交流協会顧問
1997年 4月	同大学大学院経済学研究科教授		住友史料館指導教授
2002年 4月	同大学大学院経済学研究科研究科長・学部長	2016年 9月	同館館長 (現任)
2008年 4月	公立大学法人福井県立大学経済学部教授	2017年 2月	同館館長 (現任)
	国立大学法人京都大学名誉教授	2017年 3月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

住友史料館館長

選任の理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者としての下谷政弘氏につきましては、経済学者としてこれまで培ってきた専門的知見を背景に、当社のコーポレートガバナンスの強化のために有効な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、大学学長としての組織運営の経験を有しており、上記の理由とあわせて、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

11

やまおか み な こ

山岡 美奈子 (1959年4月7日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1995年 4月	株式会社ファンケル入社	2018年 7月	同社顧問
2007年 4月	同社執行役員	2019年 1月	同社顧問退任・退社
2008年 6月	同社取締役執行役員	2020年 6月	株式会社アンズコーポレーション取締役
2013年 3月	同社取締役専務執行役員	2021年 3月	当社社外取締役 (現任)
2014年 4月	同社取締役専務執行役員 兼 株式会社ファンケル化粧品代表取締役社長	2021年 6月	コンドーテック株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 所有する当社株式の数
226株

■ 社外取締役在任年数
1年

■ 当期における
取締役会への出席状況
8/10回 (80%)

重要な兼職の状況

コンドーテック株式会社社外取締役 (監査等委員)

選任の理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者としての山岡美奈子氏につきましては、株式会社ファンケル取締役専務執行役員を歴任されるなど、主に化粧品業界における豊富な経営経験を通しマーケティングなど幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して多様な価値観の観点から踏まえた客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数には、日華化学役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 関子恭一、相澤馨、下谷政弘及び山岡美奈子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、関子恭一、相澤馨、下谷政弘及び山岡美奈子の各氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容で更新することを予定しており、被保険者全ての保険料を当社が負担しております。

取締役候補者のスキル・専門性について

候補者 番号	氏名	企業経営	国際性	財務・会計	営業/ マーケティング	研究開発	人事	ESG	ガバナンス
1	江守 康昌	●	●		●				
2	龍村 和久	●	●		●		●		
3	片桐 進	●	●		●				●
4	澤崎 祥也	●		●			●		●
5	李 晶日	●	●		●				
6	稲継 崇宏	●			●	●		●	
7	藤森 大輔	●			●				●
8	関子 恭一	●	●		●	●			
9	相澤 馨	●			●	●			●
10	下谷 政弘	●		●			●		●
11	山岡 美奈子	●			●		●	●	

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

本議案は、監査役の補欠として選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



■所有する当社株式の数
0株

の な み と し み つ
野波 俊光 (1970年2月16日生)

社外

独立

略歴並びに当社における地位

1992年4月	公認会計士平要志和事務所入所	2009年10月	福井県信用保証協会外部評価委員会委員(現任)
1999年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所	2016年4月 2016年7月	福井県包括外部監査人 日本公認会計士協会北陸会幹事(現任)
2003年7月	トーマツコンサルティング株式会社(現デロイトトーマツコンサルティング合同会社)入社	2019年8月	ブレイクスルーコンサルティング株式会社代表取締役(現任)
2005年7月	野波公認会計士事務所所長(現任)	2020年4月	福井県公益認定等委員会委員(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士
野波公認会計士事務所所長
ブレイクスルーコンサルティング株式会社代表取締役
福井県信用保証協会外部評価委員会委員
福井県公益認定等委員会委員
日本公認会計士協会北陸会幹事

選任の理由

補欠の社外監査役候補者としての野波俊光氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しておられることから、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 野波俊光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 野波俊光氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追

及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。なお、野波俊光氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の保険料は、全額会社負担としております。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

1999年6月29日開催の第85期定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は月額25,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、当社の監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内と決議いただいております。

しかし、経済情勢や経営環境が変化する中、今後、役員報酬を機動的に運用できる報酬体系にいたしたく、報酬限度額の年額は据え置いた上で、報酬額を月額による定めから年額による定めに変更、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額300百万円以内）、監査役の報酬額を年額300百万円以内に改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務 取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、「取締役等の報酬等の決定方針」（36頁「4. 会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等の額に記載）」に沿った内容となって相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）、監査役は3名ありますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役4名）、監査役は3名となります。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「金銭報酬」及び「株式報酬」で構成されており、このうち「株式報酬」につきましては、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）として株主の皆様のご承認をいただき導入しておりますが、社外取締役を含む取締役の員数が増加したこと及び役員の構成が変化したことに伴う見直しとして、本制度の内容を一部変更したうえで継続することについてご承認をお願いいたします。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇メリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的としており、本制度の一部変更及び継続は相当であると考えております。

本議案は、第5号議案においてご承認をお願いしております取締役の報酬限度額（年額300百万円。ただし使用人給与分は含みません。）とは別枠で、2022年12月末日で終了する事業年度から2024年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役を含みます。以下も同様です。）に対して、変更後の本制度による株式報酬を支給するというものです。ただし、2021年12月末日で終了する事業年度に在任した取締役に対しても、交付株式数算定の基礎となるポイント上限に関しては、変更後の本制度を適用します。

本制度の変更目的は上記のとおりであり、当社は2021年3月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めているところ、その概要は事業報告36頁に記載のとおりであります。本制度は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。

なお、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。また、2021年12月末日で終了する事業年度に在任した取締役は11名（うち社外取締役4名）です。

※本議案は、当社と雇用契約を締結している執行役員に対しても導入しておりますが、本議案が原案どおり承認可決された場合、執行役員についても、取締役会決議により、本制度を一部変更した上で継続する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度の継続にあたり、以下のとおり、当社株式の取得資金として当社が本信託に拠出する金額の上限、及び、取締役が付与するポイント数の上限を変更します。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を含む。）
② 対象期間	2022年12月末日に終了する事業年度から2024年12月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	（変更前）合計金160百万円 （うち社外取締役分10百万円） （変更後）合計金360百万円 （うち社外取締役分36百万円）
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	（変更前）1事業年度あたり40,000ポイント （うち社外取締役分2,500ポイント） （変更後）1事業年度あたり60,000ポイント （うち社外取締役分6,000ポイント） ただし、2021年12月末日に終了する事業年度に在任した取締役に対しても、上記変更後のポイント総数の上限の範囲内でポイントを付与できるものとします。
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、設定済みの本信託の信託期間を延長するとともに、対象期間中に、本制度により取締役を支給する株式報酬として交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金360百万円（うち社外取締役分36百万円）を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加拠出（追加信託）します。本信託は、当社が信託した金銭（当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、新たな対象期間を都度定める（5事業年度以内の期間とします。）とともにこれに伴い本信託の信託期間をさらに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該新たな対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該新たな対象期間の事業年度数に金120百万円（うち社外取締役分12百万円）を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように新たな対象期間を設定して本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

①取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり60,000ポイント（うち社外取締役分6,000ポイント）を上限とします。

なお、2021年12月末日に終了する事業年度に在任した取締役に對しても、同事業年度については業績目標の達成度が高いため、上記変更後のポイント総数の上限の範囲内でポイントを付与できるものとします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が原則としてその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)におけるわが国経済は、変異株の出現により新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言実施期間が長期間におよび、経済活動が制限される状況が継続しましたが、ワクチン接種が進み個人消費の改善など持ち直しの動きが見られました。また、世界各国の経済は新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだ事などから持ち直しの動きがみられた地域がある一方、コロナ禍が再拡大した地域もあり、年末には新たな変異株の感染が確認されるなど国内外ともに依然先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは、永続的成長に向けて2025年までの全社基本ビジョンを「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー」と掲げ、3つの経営軸(「Innovation」「Efficiency」「Sustainability」)のもと、激変する経営環境をビジネスチャンスへと昇華し、社会からますます必要とされる価値を提供する事業に注力することで、着実に成長を遂げる真に強い企業集団へと生まれ変わるため、5か年中期経営計画『INNOVATION25』(2021-2025)を掲げ、5つの全社基本戦略(「事業構造の大転換」「生産性改革」「財務基盤の強化」「サステナブル経営の推進」「大家族主義の進化」)に取り組んでおります。

この結果、売上高48,474百万円(前連結会計年度比17.7%増)、営業利益2,453百万円(同73.2%増)、経常利益2,706百万円(同64.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,595百万円(同148.5%増)となりました。

セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	当連結会計年度 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	前連結会計年度比増減	
	金 額	金 額	金 額	増減率
化 学 品 事 業	28,496	33,773	5,277	18.5%
化 粧 品 事 業	12,175	14,087	1,911	15.7%
そ の 他	506	612	106	21.0%
合 計	41,179	48,474	7,294	17.7%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

【化学品事業】

化学品事業には、当社グループの主力となる繊維化学品の他に特殊化学品、クリーニング・メディカル用薬剤、機能化学品、先端材料が含まれております。

売上高は33,773百万円（前連結会計年度比18.5%増）、セグメント利益は1,460百万円（同73.4%増）となりました。

コロナ禍の影響が継続しているものの、全般的に流通在庫の積み上げ等による需要回復が見られるとともに、特殊樹脂モノマー、環境衛生関連薬剤やフッ素化成品が堅調に推移しました。また、円安の影響もあり売上高は増加しました。

一方、経済活動の回復、需給バランスの影響により下期に原料価格が大きく上昇しましたが、昨年から実施している経費抑制の継続、一昨年実施した設備投資の減価償却費減少により、セグメント利益は増加しました。

【化粧品事業】

化粧品事業はヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤が主な取扱品であります。

売上高は14,087百万円（前連結会計年度比15.7%増）、セグメント利益は2,794百万円（同24.2%増）となりました。

当社デミ コスメティクスにおいては、長期にわたる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施による市況悪化の影響を受けたものの、主力ヘアケアブランドの拡販等により堅調に推移いたしました。また連結子会社においては、山田製薬株式会社は大口受託案件の受注増に加えて新規顧客の獲得増により続伸し、DEMI KOREA CO.,LTD.における販売も好調に推移いたしました。その結果、化粧品セグメント全体では売上高及びセグメント利益ともに増加しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は1,691百万円であります。

化学品事業におきましては、当社鯖江工場に対する投資など生産量拡大及び合理化のための製造設備関連等への投資を実施した結果、設備投資金額は、1,093百万円となりました。

化粧品事業におきましては、当社製造設備に対する投資など生産量拡大及び合理化のための製造設備関連等への投資を実施した結果、設備投資金額は、257百万円となりました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、連結グループ内で資金の有効活用を進め、金融機関へ借入金の返済を行いました。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債の合計残高は、前連結会計年度末に比べて4,600百万円減少し、11,700百万円となりました。

また、当社は設備投資資金及び運転資金等の確保を目的として、2016年2月10日に株式会社福井銀行他4行とシンジケーション方式のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が今なお世界経済に非常に大きな影響を与えており、今後も一定期間は不透明な状況が継続するものと認識しております。また、国際情勢、気候変動対策・環境政策、金融資本市場の変動、原油価格の高騰など引き続き注視が必要な状況であると認識しております。一方で、「持続可能な開発目標（SDGs）」の浸透、気候変動への取組みの加速、スマート社会への移行や働き方改革など、社会全体は大きな変化のうねりの中にあり、それらを変革の機会として捉えると同時に、AIなどの先端情報技術によるデジタルトランスフォーメーションを積極的に企業活動に取り入れ、イノベーションを創出し続けることが、今後の企業成長に不可欠であると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、全社基本ビジョンである「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー」実現に向け、「Innovation」「Efficiency」「Sustainability」の3つの経営軸のもと、激変する経営環境をビジネスチャンスへと昇華し、社会からますます必要とされる価値を提供する事業に注力することで、着実に成長を遂げる真に強い企業集団へと生まれ変わるため、5か年中期経営計画『INNOVATION25』（2021-2025）を掲げ、次の課題に取り組んでまいります。

①事業構造の大転換：「環境」「健康・衛生」「先端材料」領域への注力

当社グループは、「環境（Environment）」「健康・衛生（Health）」「先端材料（Digital）」の3つの領域を新たな注力事業領域と定め（以下、「EHD事業」といいます。）、事業ポートフォリオを大きく転換し、持続可能な社会と循環型経済の実現、人々の健康促進や衛生環境の進化、先端情報技術分野での先駆的な技術や材料提供によるスマート社会の実現に貢献する、個性ある化学メーカーを目指してまいります。

②生産性改革：デジタルトランスフォーメーションの積極推進

当社グループは、AI、IoT、ロボットに代表されるデジタル技術を積極的に企業活動に取り込むことで、デジタルトランスフォーメーションを強力に推進し、研究開発、営業活動及び生産活動を飛躍的に効率化し、一人当たりの生産性を大きく向上させてまいります。また、効率化によって生み出された経営資源を、EHD事業の推進及びお客様とのコミュニケーション頻度と質の向上に振り向けていくことで、最重要課題であるイノベーションの創出を加速してまいります。

③財務基盤の強化：不確実性に強く、安定して成長投資ができる財務基盤の構築

当社グループは、不確実性の高い経営環境にあっても、成長投資を機動的かつ安定的に実施できる財務体質、財務基盤をつくり上げるため、EHD事業の推進による事業収益力の強化、一人当たりの生産性向上、コスト適正化活動の継続などを行っていくとともに、運転資金の適正化や有利子負債の圧縮など、バランスシートの適切な圧縮を行ってまいります。

④サステナブル経営の推進：持続可能な社会への貢献

当社グループは、「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す世界的な優先課題及び世界のあるべき姿に対し、企業活動を通じて貢献していくとともに、気候変動対策として、「2030年にグループ全体のCO₂実質排出量30%削減（2018年度比）」を新たに経営目標に加え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

⑤大家族主義の進化：ダイバーシティの推進と全社員の働きがい向上

当社グループは、多様な人材が世界中から集い、高いモチベーションで持てる能力を最大限発揮しグローバルに活躍できる企業集団を目指して、「人材」と「働き方」の多様性を高めると同時に、全グループ社員の仕事のやりがいと、貢献度の高い社員の満足度を向上させていくことで、当社グループの重要な経営フィロソフィーである「大家族主義」を進化させてまいります。

当社グループは、上記諸施策に加え、コーポレート・ガバナンスの強化及び社会に配慮した経営を推進するとともに、お客様、株主の皆様、そして社会から信頼され選ばれる企業を目指し、長期的な成長の実現と一層の企業価値向上を図ってまいります。

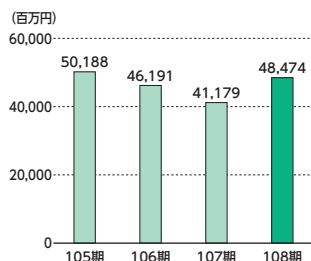
株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

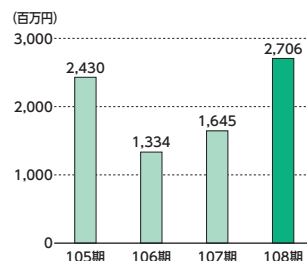
区 分	第 105 期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第 106 期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第 107 期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第 108 期 (当期) (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
売 上 高	50,188百万円	46,191百万円	41,179百万円	48,474百万円
経 常 利 益	2,430百万円	1,334百万円	1,645百万円	2,706百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,458百万円	900百万円	1,044百万円	2,595百万円
1株当たり当期純利益	156円68銭	57円33銭	66円40銭	164円82銭
総 資 産	56,597百万円	55,053百万円	53,175百万円	54,533百万円
純 資 産	23,565百万円	22,414百万円	23,166百万円	27,323百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

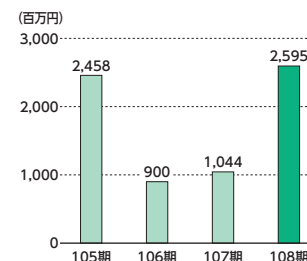
■売上高



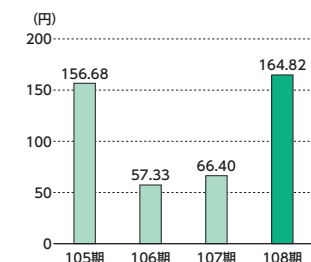
■経常利益



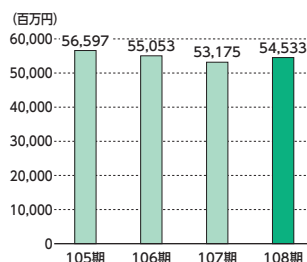
■親会社株主に帰属する当期純利益



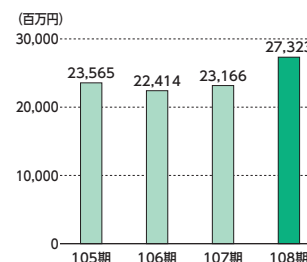
■1株当たり当期純利益



■総資産



■純資産



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
山 田 製 薬 株 式 会 社	60,000千円	100.00%	化粧品製造・販売
イ ー ラ ル 株 式 会 社	80,000千円	100.00%	化粧品販売
大 智 化 学 産 業 株 式 会 社	99,000千円	100.00%	石油化学製品製造・販売
香 港 日 華 化 学 有 限 公 司	34,000千香港ドル	100.00%	界面活性剤販売
N I C C A I N D I A P R I V A T E L I M I T E D	72,000千ルピー	100.00%	界面活性剤販売
D E M I K O R E A C O . , L T D .	2,000,000千ウォン	100.00%	化粧品製造・販売
N I C C A U . S . A . , I N C .	10,455千米ドル	97.33%	界面活性剤製造・販売
N I C C A K O R E A C O . , L T D .	8,079,690千ウォン	96.02%	界面活性剤製造・販売
P T . I N D O N E S I A N I K K A C H E M I C A L S	2,075,000千ルピア	90.00%	界面活性剤製造・販売
江 守 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	50,000千円	86.00%	設備請負工事
日 華 化 学 (中 国) 有 限 公 司	50,000千人民元	80.00%	界面活性剤製造・販売、化学、繊維加工等に関する技術コンサルティングサービス及び研究開発
台 湾 日 華 化 学 工 業 股 份 有 限 公 司	454,532千台湾元	77.70%	界面活性剤製造・販売
S T C N I C C A C O . , L T D .	80,000千バーツ	53.27%	界面活性剤製造・販売
株 式 会 社 レ ラ コ ス メ チ ッ ク	10,000千円	100.00% (100.00%)	化粧品製造・販売
N I C C A V I E T N A M C O . , L T D .	6,500千米ドル	100.00% (100.00%)	界面活性剤製造・販売
広 州 日 華 化 学 有 限 公 司	3,900千米ドル	100.00% (100.00%)	界面活性剤製造・販売

- (注) 1. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は21社あります。
2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは、主に界面活性剤等の製造・販売を行っております。

事業内容	主要製品
化学品事業	繊維化学品、特殊化学品、クリーニング・メディカル用薬剤、機能化学品、先端材料
化粧品事業	ヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤、スタイリング剤
その他の 工事請負	設備工事請負

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

日華化学株式会社	本社：福井県福井市 支店：東京都中央区、大阪市、名古屋市 営業所：福岡市、仙台市、広島市 工場：福井県福井市、福井県鯖江市、茨城県神栖市 その他：NICCA イノベーションセンター（福井県福井市）、 ヘアサイエンススクエア東京（東京都港区）、 ヘアサイエンススクエア大阪（大阪市）、 ヘアサイエンススクエア名古屋（名古屋市）、 ヘアサイエンススクエア福岡（福岡市）
山田製薬株式会社	東京都中央区
イーラル株式会社	東京都港区
大智化学産業株式会社	東京都中央区
DEMI KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル特別市
NICCA U.S.A.,INC.	アメリカ合衆国サウスカロライナ州ファウンテンイン市
NICCA KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル特別市
PT.INDONESIA NIKKA CHEMICALS	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン市
江守エンジニアリング株式会社	福井県福井市
日華化学（中国）有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
台湾日華化学工業股份有限公司	台湾台北市
STC NICCA CO.,LTD.	タイ王国バンコク市
株式会社レラコスメチック	東京都中央区
NICCA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ピエンホア市
広州日華化学有限公司	中華人民共和国広東省広州市

(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
化学品事業	1,061名	25名減
化粧品事業	331名	18名減
その他	12名	1名増
全社(共通)	50名	4名減
合計	1,454名	46名減

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等) 88名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社福井銀行	4,000
株式会社北國銀行	2,450
株式会社みずほ銀行	2,433
株式会社三菱UFJ銀行	1,120
株式会社三井住友銀行	1,108

- (注) 1. 当社は、設備投資資金及び運転資金等の確保を目的として、2016年2月10日に株式会社福井銀行他4行とシンジケーション方式のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、2,000百万円であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 44,932,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,710,000株（自己株式1,725,313株を含む）
- (3) 株主数 4,687名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（千 株）	持 株 比 率（%）
有 限 会 社 江 守 プ ラ ン ニ ン グ	1,842	11.53
日 華 共 栄 会	1,602	10.03
長 瀬 産 業 株 式 会 社	1,407	8.81
日 華 化 学 社 員 持 株 会	647	4.05
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	536	3.36
江 守 康 昌	528	3.31
公 益 財 団 法 人 江 守 ア ジ ア 留 学 生 育 英 会	500	3.13
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（ 信 託 口 ）	373	2.34
株 式 会 社 福 井 銀 行	344	2.15
宗 教 法 人 歎 喜 寺	268	1.68

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、自己株式1,725,313株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式1,725,313株には、株式会社日本カストディ銀行が所有する取締役向け株式給付信託口及び執行役員向け株式給付信託口が所有する当社株式223,108株を含んでおりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役（ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	3,078株	1名

(注) 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式を記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	江 守 康 昌	社長執行役員 CEO
代 表 取 締 役	龍 村 和 久	副社長執行役員 COO 化粧品部門長 デミコスメティクスカンパニープレジデント
取 締 役	片 桐 進	常務執行役員 COO to Chemicals 化学品部門長 化学品戦略企画室長
取 締 役	澤 崎 祥 也	執行役員 CFO (Administration) 管理部門長
取 締 役	李 晶 日	執行役員 中国事業統括
取 締 役	稲 継 崇 宏	執行役員 CTO 化学品部門界面科学研究所長
取 締 役	藤 森 大 輔	執行役員 COO to Cosmetics 化粧品部門副部門長
取 (社外) 締 役	凶 子 恭 一	
取 (社外) 締 役	相 澤 馨	メタウォーター株式会社社外取締役
取 (社外) 締 役	下 谷 政 弘	住友史料館館長
取 (社外) 締 役	山 岡 美 奈 子	コンドーテック株式会社社外取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	宮 本 和 浩	
監 (社外) 査 役	川 村 一 司	弁護士 川村法律事務所所長 日本特殊織物株式会社社外監査役 株式会社ニットク社外監査役
監 (社外) 査 役	増 田 仁 視	公認会計士 公認会計士増田仁視事務所所長 マスダマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社田中化学研究所社外取締役 (監査等委員) アイテック株式会社社外監査役 日本公認会計士協会理事

- (注) 1. 取締役凶子恭一、相澤馨、下谷政弘及び山岡美奈子の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役川村一司及び増田仁視の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役宮本和浩氏は、長年にわたり当社経理部門において財務及び会計業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役増田仁視氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役関子恭一、相澤馨、下谷政弘及び山岡美奈子、監査役川村一司及び増田仁視の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
6. 当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要につきましては、株主総会参考書類第3号議案（15頁（注）4.に記載）をご参照ください。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、短期インセンティブと長期インセンティブの両面で報酬制度を構成する。短期インセンティブとしては、前連結会計年度における成果や経営に対する貢献度に応じて改定する金銭による固定報酬、長期インセンティブとしては、在任期間中の業績及び役位に応じてポイントを付与し、退任時に累計付与ポイント数に相当する当社普通株式が給付される「業績連動型株式報酬制度」を導入している。

ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、1999年6月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）にて、個々の取締役の業績への貢献度合い等を総合的に勘案して、年度改定で決定しております。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

iii) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度で、取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における各事業年度初に公表する連結経常利益の業績予想値の達成率に応じて付与されるポイントを算出している。

iv) 基本報酬・非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にし、財務状況を勘案しながら適切に割合を決定する。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	290百万円 (17百万円)	252百万円 (14百万円)	38百万円 (3百万円)	12名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	19百万円 (8百万円)	19百万円 (8百万円)	－ (－)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	310百万円 (25百万円)	271百万円 (22百万円)	38百万円 (3百万円)	16名 (6名)

- (注) 1. 1999年6月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名（うち、社外監査役1名）であります。
2. 当社は、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、以下の業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を含む。）
② 対象期間	2016年12月末日で終了する事業年度から2018年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金160百万円（うち社外取締役分10百万円）
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり40,000ポイント（うち社外取締役分2,500ポイント）
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）であります。上記の業績連動報酬には、当該制度に基づく株式報酬費用が含まれております。

3. 業績連動報酬等は、取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における各事業年度初に公表する連結経常利益の業績予想値の達成率に応じて付与されるポイントを算出しております。
4. 業績連動報酬（ポイント）の算定方法は、取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{役位ポイント} \times 1 \times \text{業績係数} \times 2 \times \text{対象期間中に在任する月数} \div 12$$

※1 「役位ポイント」とは、「役付取締役基準ポイント」をいう

※2 「業績係数」とは、「連結経常利益額の業績予想値の達成率に応じた係数」をいう

連結経常利益額の達成率	業績係数
120%以上	150.0%
115%以上120%未満	130.0%
110%以上115%未満	120.0%
105%以上110%未満	110.0%
100%以上105%未満	100.0%
95%以上100%未満	90.0%
90%以上95%未満	80.0%

連結経常利益額の達成率	業績係数
80%以上90%未満	70.0%
80%未満	0.0%

なお、株式報酬金額（※1）控除前の当社の営業利益が最大株式報酬金額（※2）未満の値となる場合は、当事業年度を評価対象期間とする対象期間に対するポイントの付与は行いません。

（※1）株式報酬金額＝当該評価対象期間について、業績係数の表の達成率をもとに算出したポイント数×費用計上時における換算率（※3）×費用計上時における信託簿価

（※2）最大株式報酬金額＝当該評価対象期間について付与される最大ポイント数（※4）×費用計上時における換算率（※3）×費用計上時における信託簿価

（※3）「換算率」とは「業績連動型株式報酬制度」を定めた規程にある「株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの給付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合に、分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行った比率」をいう

（※4）最大ポイント数＝業績係数が150.0%であると仮定した場合に各制度対象者に対して付与されるポイント数の合計

<当事業年度における業績連動報酬（ポイント）に係る指標の目標及び実績>

当事業年度初（公表） 連結経常利益（百万円）	当事業年度（実績） 連結経常利益（百万円）	連結経常利益額の 達成率	業績係数
1,500	2,706	180.5	150.0%

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況及び社外取締役等の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	関子 恭一	該当事項はありません。	該当事項はありません。
取締役	相澤 馨	メタウォーター株式会社社外取締役	
取締役	下谷 政弘	住友史料館館長	
取締役	山岡 美奈子	コンドーテック株式会社社外取締役（監査等委員）	
監査役	川村 一司	川村法律事務所所長 日本特殊織物株式会社社外監査役 株式会社ニットク社外監査役	
監査役	増田 仁視	公認会計士増田仁視事務所所長 マスダマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社田中化学研究所社外取締役（監査等委員） アイテック株式会社社外監査役 日本公認会計士協会理事	

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	図子 恭一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に大手専門商社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見地から、取締役会では当該視点から積極的に質問及び意見を述べており、特に国際的な案件や研究開発に関する案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	相澤 馨	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に大手製造会社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見地から、取締役会では当該視点から積極的に質問及び意見を述べており、特に研究開発やガバナンスに関する案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	下谷 政弘	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に経済学者としての専門的知見に加え、大学学長としての組織運営の経験を踏まえた見地から、取締役会では当該視点から積極的に質問及び意見を述べており、特にガバナンスや人事に関する案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	山岡美奈子	2021年3月26日就任後に開催された取締役会10回のうち8回に出席いたしました。主に化粧品業界で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般について多様な価値観の見地から、取締役会では当該視点から積極的に質問及び意見を述べており、特にマーケティングやESGの観点が必要な案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	川村 一司	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	増田 仁視	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2019年2月26日開催の取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定いたしました。当社グループの当該基本方針の内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。
- ii) 当社は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、代表取締役社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる他の委員会・部会、各部門等を指揮監督しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの実務的な推進体制として、当委員会の下部組織にコンプライアンス・リスク統括部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理における計画策定並びにモニタリングを実施しながら、法令違反、企業倫理上の問題、会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また問題が発生した場合の損失の最小化のための対策を講じております。
- iii) コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、外部の専門機関を含め社内外に複数の通報窓口を設けております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役社長は、情報の保存及び管理に関する統括責任者を執行役員から任命しております。
- ii) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、総称して「文書等」といいます。）に記録し保存・管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社は、別に定める「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクに特化して管理監督を行うコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。

- ii) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクを網羅的に統括管理し、法令違反、企業倫理上の問題あるいは会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また、問題が発生した場合の早期解決及び損失の最小化を図っております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社は、毎月1回程度の取締役会と毎月2回程度の経営会議を開催し、執行役員（取締役執行役員含む）による適時適切な業務執行状況の報告及び経営答申を可能とする会議運用を行うことで、取締役会及び代表取締役が迅速かつ効率的に意思決定できる体制を確保しております。
- ii) 当社グループは、当社執行役員（取締役執行役員含む）、当社経営幹部及びグループ各社の責任者等が、週次で電磁的媒体による業務報告を行い共有することで、グループ全体の経営状況及び経営課題を迅速に把握し、検討・対処できる体制を構築しております。
- iii) 当社グループは、グループ統一の基幹業務システムを導入することで、販売・生産・開発・購買・会計・財務等の経営情報を一元的に収集・管理し、それらを戦略的に活用することで、取締役による迅速かつ効率的な意思決定を促す仕組みを構築しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するため、機能別業務を担当する執行役員を選任しております。また、コンプライアンス・リスク委員会が、当社グループにおけるコンプライアンス対応及び経営リスクを横断的に管理し、グループ経営を推進しております。
- ii) 当社は、当社グループ会社各社が経営の自主性を発揮し、事業目的の遂行と安定成長するための指導を実施しております。
- iii) 当社グループ会社各社の経営上の重要事項については、当社の取締役会付議事項とし、事前承認を要しております。
- iv) 当社の内部監査を担当する内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、グループ会社各社の内部監査を計画的に実施し、その監査結果を当社の代表取締役社長に報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 当社は、監査役の職務補助のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。

- ii) 前項に定める監査役スタッフの人事については、監査役の意見を尊重するものとし、また、当該監査役スタッフは、監査役が指示した補助業務に関しては、取締役、執行役員及び他の従業員の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人並びに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- ii) 当社の定める内部規程において、内部通報者が報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。
- iii) 当社の監査役は、当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況を把握しております。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査役と代表取締役は、定期的に会合を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ii) 監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人との連携を図り、積極的な意見交換及び情報の共有を行い、効率的な監査を実施しております。
- iii) 監査役は、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書等を開覧し、必要であると認めるときは、取締役又は従業員に対しその説明を求めています。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役の中から財務報告リスク管理担当役員を選任し、当該担当役員が財務報告に係る内部統制全体を統括しております。また、財務報告リスク発生のため未然防止のため、当該担当役員は取締役会及び監査役会に対して報告責任を有しているほか、運用等の詳細を別途「財務報告リスク管理規程」で定めております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針として掲げるとともに、取引等の一切の関係を排除し、社会における反社会的勢力による被害の防止に努め、会社の社会的責任を果たしております。また、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、管理部門総務担当が窓口となり、弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携し、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について組織的な対応をしております。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社では、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を定期的に開催するとともに、委員会の下部組織であるコンプライアンス・リスク統括部会において、コンプライアンスに関する具体的な取り組みの検討や当社を取り巻く法的な重要テーマについて認識の共有を行い、取締役会に対して報告等を行っております。この統括部会には、「法令順守対策部会」「環境品質・安全衛生部会」「情報セキュリティ責任者会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進の強化に努めております。

② リスクマネジメント体制

当社では上記の各部会も活用しながら、全社的なリスクの洗い出しを行った上で、コンプライアンス・リスク統括部会において集約し、重要度が高いリスクについては上位のコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。委員会では、当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすことがないように指揮監督し、対応状況をモニタリングしております。

③ グループ管理体制

当社では、各機能別の執行役員が毎月開催される経営会議に出席し、グループ全体の経営課題を共有するなどして、当社グループのリスク管理に努めております。

また、グループ会社各社に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の付議事項にするとともに、当社の内部監査室が各社の業務監査を定期的実施しております。

④ **監査役の監査の実効性を確保する体制**

監査役が内部監査室の実施する業務監査に適宜帯同するなど、監査役監査と内部監査の連携を密に行っております。これに会計監査人監査も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を図っております。

また、監査役に対して、内部監査の状況などを内部監査室から適宜報告するとともに、当事業年度についても、監査役と代表取締役との会合を開催し、監査結果を踏まえた課題等について意見交換を行っております。

⑤ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社では、新規の取引先及び既存の取引先に対し、反社会的勢力とのつながりがない旨の調査を実施し、適正な取引体制の継続に努めております。

(3) **会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
 ◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>27,562</b> | <b>流動負債</b>          | <b>16,702</b> |
| 現金及び預金          | 7,659         | 支払手形及び買掛金            | 6,619         |
| 受取手形及び売掛金       | 9,618         | 短期借入金                | 5,662         |
| 商品及び製品          | 4,895         | リース債務                | 48            |
| 仕掛品             | 669           | 未払金                  | 1,539         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,766         | 未払法人税等               | 570           |
| その他             | 952           | 未払消費税等               | 142           |
| 貸倒引当金           | △0            | 賞与引当金                | 772           |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,970</b> | 役員賞与引当金              | 35            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,277</b> | その他                  | 1,312         |
| 建物及び構築物         | 13,283        | <b>固定負債</b>          | <b>10,506</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 3,587         | 長期借入金                | 6,038         |
| 工具、器具及び備品       | 599           | リース債務                | 96            |
| 土地              | 5,247         | 長期未払金                | 39            |
| リース資産           | 167           | 退職給付に係る負債            | 3,298         |
| 建設仮勘定           | 392           | 株式報酬引当金              | 115           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>298</b>    | 長期預り金                | 875           |
| その他             | 298           | その他                  | 42            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,394</b>  | <b>負債合計</b>          | <b>27,209</b> |
| 投資有価証券          | 1,706         | <b>(純資産の部)</b>       |               |
| 出資金             | 2             | <b>株主資本</b>          |               |
| 差入保証金           | 356           | 資本金                  | 2,898         |
| 繰延税金資産          | 980           | 資本剰余金                | 2,928         |
| その他             | 348           | 利益剰余金                | 19,284        |
| 貸倒引当金           | △0            | 自己株式                 | △1,444        |
| <b>資産合計</b>     | <b>54,533</b> | <b>株主資本合計</b>        | <b>23,667</b> |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b>   |               |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | 632           |
|                 |               | 為替換算調整勘定             | 1,002         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額         | △251          |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>1,383</b>  |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>       | <b>2,272</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>         | <b>27,323</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>       | <b>54,533</b> |

## 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| 売上              | 48,474        |
| 販売費及び営業         | 32,431        |
| 売上              | <b>16,043</b> |
| 原総一般管理          | 13,589        |
| 利益              | <b>2,453</b>  |
| 営業外             | 43            |
| 受取配当            | 29            |
| 受取配当            | 64            |
| 受取配当            | 27            |
| 受取配当            | 109           |
| 受取配当            | 211           |
| 営業外             | 485           |
| 支払              | 43            |
| 支払              | 79            |
| 支払              | 109           |
| 経常              | 232           |
| 特別              | <b>2,706</b>  |
| 固定資産売却          | 607           |
| 投資有価証券売却        | 116           |
| 受取              | 92            |
| 特別              | 816           |
| 固定資産除却          | 10            |
| 固定資産除却          | 0             |
| 投資有価証券売却        | 33            |
| 投資有価証券評価        | 18            |
| 税金等調整前当期純利益     | 61            |
| 法人税、住民税及び事業税    | 906           |
| 法人税等調整額         | △168          |
| 当期純利益           | <b>3,461</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 738           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | <b>2,723</b>  |
|                 | 127           |
|                 | <b>2,595</b>  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 計算書類

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)       | 金 額           | 科 目<br>(負 債 の 部)           | 金 額           |
|------------------------|---------------|----------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>12,063</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>12,117</b> |
| 現金及び預金                 | 475           | 買掛金                        | 2,793         |
| 受取手形                   | 270           | 短期借入金                      | 3,300         |
| 売掛金                    | 4,958         | 1年内返済予定の長期借入金              | 2,168         |
| 商品及び製品                 | 2,989         | 関係会社短期借入金                  | 1,170         |
| 仕掛品                    | 318           | リース負債                      | 45            |
| 材料及び貯蔵品                | 1,238         | 未払費用                       | 1,141         |
| 前払費用                   | 113           | 未払法人税等                     | 325           |
| 関係会社短期貸付金              | 1,315         | 未払消費税                      | 289           |
| 未収金                    | 219           | 預り金                        | 55            |
| その他                    | 164           | 賞与引当金                      | 103           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>24,942</b> | 役員賞与引当金                    | 664           |
| <b>有形固定資産</b>          | <b>13,523</b> | その他                        | 35            |
| 建物                     | 6,633         | <b>固 定 負 債</b>             | <b>10,359</b> |
| 構築物                    | 706           | 長期借入金                      | 6,038         |
| 機械及び装置                 | 2,144         | 関係会社長期借入金                  | 500           |
| 車両運搬具                  | 2             | リース負債                      | 96            |
| 工具、器具及び備品              | 249           | 長期未払金                      | 39            |
| 土地                     | 3,309         | 退職給付引当金                    | 2,664         |
| リース資産                  | 159           | 株式報酬引当金                    | 115           |
| 建設仮勘定                  | 316           | 関係会社事業損失引当金                | 34            |
| <b>無形固定資産</b>          | <b>214</b>    | 長期預り金                      | 870           |
| ソフトウェア                 | 154           | <b>負 債 合 計</b>             | <b>22,477</b> |
| ソフトウェア仮勘定              | 43            | <b>(純資産の部)</b>             |               |
| 商標権                    | 0             | <b>株 主 資 本</b>             | <b>2,898</b>  |
| 電話加入権                  | 9             | 資本金                        | 3,039         |
| 施設利用権                  | 6             | 資本剰余金                      |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>11,204</b> | 資本準備金                      | 40            |
| 投資有価証券                 | 1,489         | 自己株式処分差益                   | 40            |
| 関係会社株式                 | 7,538         | <b>資 本 剰 余 金 合 計</b>       | <b>3,079</b>  |
| 関係会社出資金                | 985           | 利益剰余金                      |               |
| 繰延税金資産                 | 1,052         | 利益準備金                      | 727           |
| 差入保証金                  | 109           | その他利益剰余金                   | 8,635         |
| 長期前払費用                 | 15            | <b>利 益 剰 余 金 合 計</b>       | <b>9,362</b>  |
| 破産更生債権                 | 0             | <b>自 己 株 式 合 計</b>         | <b>△1,444</b> |
| その他                    | 12            | 株主資本合計                     | 13,897        |
| 貸倒引当金                  | △0            | 評価・換算差額等                   |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>37,006</b> | その他有価証券評価差額金               | 632           |
|                        |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b> | <b>632</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>14,529</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>37,006</b> |

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
| 売上              | 25,272       |
| 売上原価            | 16,435       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>8,836</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 8,214        |
| <b>営業利益</b>     | <b>622</b>   |
| 受取利息            | 8            |
| 受取配当金           | 897          |
| 受為替差益           | 97           |
| 雑収入             | 85           |
| 営業外費用           | 73           |
| 支払利息            | 48           |
| 支払引当金           | 75           |
| 支払原価            | 90           |
| 支払損失            | 65           |
| <b>経常利益</b>     | <b>280</b>   |
| 特別利益            | 1,505        |
| 固定資産売却益         | 52           |
| 投資有価証券売却益       | 116          |
| 特別損失            | 4            |
| 固定資産除却損         | 33           |
| 投資有価証券売却損       | 18           |
| 関係会社事業損失        | 20           |
| 引当金繰入           | 76           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>1,597</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 382          |
| 法人税等調整額         | △68          |
| <b>当期純利益</b>    | <b>1,283</b> |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

日華化学株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 北陸事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本健太郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石橋勇一  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日華化学株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

2022年2月18日

日華化学株式会社  
取締役会 御中

**有限責任 あずさ監査法人  
北陸事務所**

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本健太郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石橋勇一  |

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日華化学株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

日華化学株式会社 監査役会

常勤監査役 宮本和浩 ⑩

監査役 川村一司 ⑩

監査役 増田仁視 ⑩

(注) 監査役川村一司及び増田仁視は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 福井市中央1丁目2番1号  
J R福井駅西口「ハピリン」内 3階 ハピリンホール  
電話 0776(20)2901

【昨年と会場が異なりますのでご注意ください】



### 交通のご案内

J R福井駅（西口）より徒歩で…………… 約1分 小松空港よりバスで…………… 約60分  
福井インターより車で……………約15分

### 最寄駐車場の案内

- ①ハピリン地下駐車場 B1F：入口はハピリン南側です
- ②福井駅西口地下駐車場：入口は福井放送会館前です
- ③パーク23：入口は福井中央郵便局前です



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。